



生野区空き家ニュース！

生野区に空き家をお持ちの方へ

生野区役所よりお知らせです

いくの アキカツカウンター

生野区に空き家をお持ちの方のための相談窓口
「いくのアキカツカウンター」を開設しました！

いくのアキカツカウンターとは、

生野区に空き家をお持ちの方のためのなんでも相談窓口です。

いくのアキカツカウンターのポイント



空き家保険の対象となります



片付けや相続のご相談も OK



空き家活用者とお繋ぎします！

※「空き家保険」とは、対象条件を満たした空き家を保険の対象とする賠償責任保険です。

※「空き家保険」は物件の状態や状況によって対象とならない場合がございます。

※一部サービスは有料オプションとなる場合があります、その場合は別途お見積りが発生します。

いくのアキカツカウンターへご相談お待ちしております
いくのアキカツカウンターへの相談方法は裏面をご確認ください

こんなお悩みがスッキリ解決します

空き家をどうにかしたいが、何から始めたらいいかわからない
空き家を相続したけど、登記の問題があり困っている
空き家を売りたいが不動産会社には買い手が見つからないと言われた

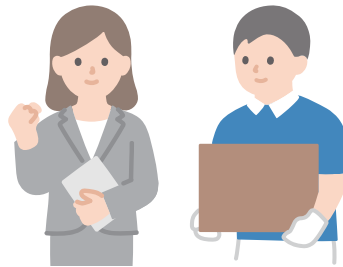
いくのアキツカウンターの流れ

Step1



アドバイザーが状況とお悩みを整理して、解決方法を提案します

Step2



お悩み解決をお手伝いする信頼できる事業者をご紹介します

Step3



買いたい&借りたい人へ紹介し、活用へ繋がります

いくのアキツカウンターへ空き家の相談をする。

以下のいずれかの方法でお問い合わせ下さい

空き家の所有者さま以外にも、親族が生野区に空き家をお持ちの方や、
空き家になりそうな「空き家予備軍」をお持ちの方もご相談いただけます。

☎お電話：0120-830-634

受付時間：10:00~17:00(土日祝を除く)

インターネットで検索!!

いくのアキツカウンター



スマートフォンの方は
こちらからでも!



※ご相談は「空き家活用株式会社」(いくのアキツカウンター運営事務局)にてお受け致します
※空き家活用株式会社は生野区役所と連携協定を締結しています